

平成 27 年 2 月 4 日

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」を策定しました！

経済産業省は、中小企業 385 万社の約 8 割を占めるサービス事業者が生産性向上に取り組む際の参考となるよう、10 項目の手法と取組事例を示したガイドラインを策定しました。

1. ガイドライン概要

中小企業 385 万社の約 8 割を占めるサービス事業者が生産性の向上に取り組めるよう、生産性の向上を「付加価値向上、革新ビジネスの創出」と「効率の向上」の 2 つに大別しています。その上で、「付加価値向上、革新ビジネスの創出」を実現する手法として、8 項目を、「効率の向上」を実現する手法として、2 項目を提示しています。また、幅広い業種の方の参考となるよう、具体的な取組を 15 業種、45 事例紹介しています。

$$\text{◆サービスの生産性向上} = \frac{\text{付加価値の向上、革新ビジネスの創出}}{\text{効率の向上}}$$

(出典) サービス産業のイノベーションと生産性に関する研究会の報告 (2007年)



「サービス産業の高付加価値化に関する研究会報告書」(平成26年5月)、産業構造審議会新成長政策部会・サービス政策部会 サービス合同小委員会(平成20年6月)、サービス産業におけるイノベーションと生産性向上に向けて 報告書(平成19年4月)において示された考え方を、事業者の課題意識に置き換えて整理。

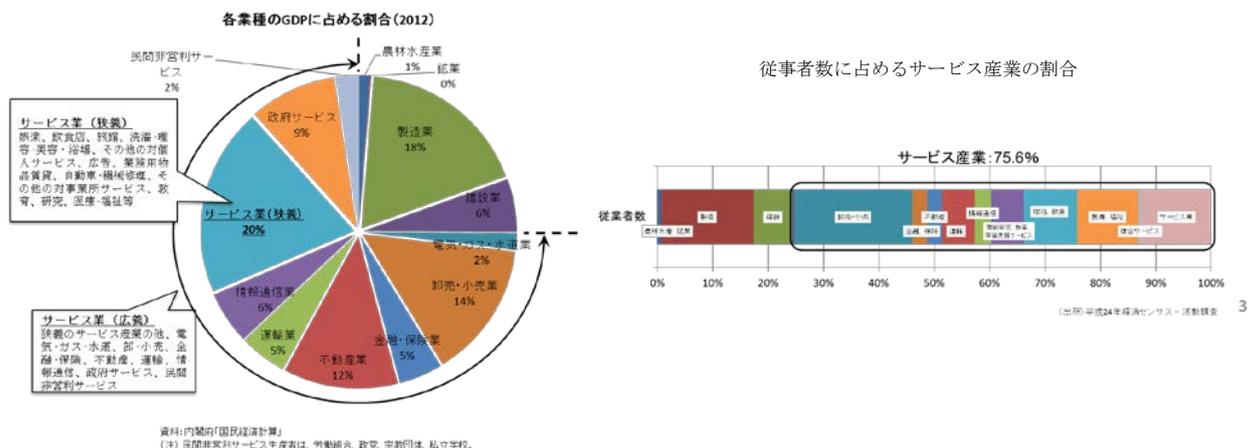
2. 補助事業との連携

本ガイドラインで示された方法で行う、新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が取り組む事業革新は、以下の2つの補助事業の支援を受けることが可能です。

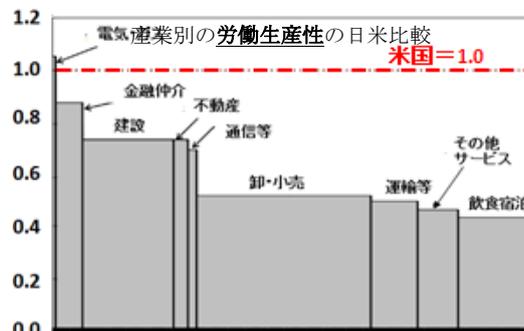
- ・経済産業省 26 年度補正予算「ものづくり・商業・サービス革新事業」
- ・経済産業省 27 年度当初予算案「商業・サービス競争力強化連携支援事業」

(参考)本ガイドライン策定の背景

サービス産業は、日本の GDP の 7 割、就業者数の 7 割を占めるなど、経済全体に大きく影響を与える存在です。また、中小企業 385 万社の 8 割を占めます。



一方で、労働生産性が低いことが指摘されています。日米の労働生産性の水準を比較すると、幅広いサービス産業で米国より停滞していることが分かります。



(備考)

1. EU KLEMSデータベースより作成。
2. 同データベースにおける産業別の購買力平価(1997年値)を用いて、労働生産性水準を比較し、各産業の実質労働生産性上昇率を用いて前後の期間に延伸。
3. 産業別の労働生産性と各産業の就業者数のシェアは、2000-04年平均。
4. 「ビジネスサービス」にはリース、情報サービス、研究開発、法務・技術・広告、人材派遣、その他が含まれる。
5. 「その他の対個人サービス」には「洗濯・理容・美容・浴場業」と「その他の対個人サービス」が含まれる。

図 17. 業種別労働生産性の水準の日米比較

(出典:「選択する未来」委員会 第3回成長・発展ワーキング・グループ(H26.4.18)「資料1 サービス産業の生産性」)

加えて人口減少が現実のものとなり、人手不足が顕在化している今、サービス産業の生産性の向上がより一層期待されています。

これらの背景から、昨年 6 月に公表された「日本再興戦略 改訂 2014」において、本ガイドラインを策定することが明記されており、策定したガイドラインを今般発表するものです。

参考:平成 26 年 6 月 24 日「日本再興戦略改訂 2014」抜粋

一. 日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)

(3)新たに講ずべき具体的施策

iii)サービス産業の生産性向上

中小サービス事業者の生産性向上に向けて、具体的手法と段取り等をガイドラインとして策定

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局サービス政策課長 松岡

担当者: 高木、鈴木

電話:03-3501-1511(内線 4021)

03-3580-3922(直通)